＊学　校　だ　よ　り＊

# 桜井谷東

令和８年(2026年)11月１日《第８号》
全児童数1140名（11/1現在）
豊中市立桜井谷東小学校
校　長　　藤原　二郎

校庭の木々も色づき始め、秋の深まりを感じる季節となりました。日中は暖かさを感じる日もありますが、朝夕の空気には少しずつ冷たさが増し、季節の移り変わりを感じます。

先日行われた運動会では、子どもたちが力いっぱい競技や演技に取り組む姿が見られました。全力で走る姿、仲間と気持ちを一つにして演技する姿、友だちを一生懸命応援する姿、その一つひとつに子どもたちの頑張りをあらためて感じる運動会になりました。目標に向かって努力すること、友だちと力を合わせること、うまくいかなくても最後まであきらめずに取り組むこと、互いの頑張りを認め合うことなど、運動会の練習から当日までの期間での経験は、これからの成長を支える大切な力となると考えています。練習期間中も含めたご家庭のご理解とご協力に感謝申し上げます。

また今年度も運動会当日、PTA 運営委員の皆さまに、来校者の受付や誘導等でのご協力をいただきました。おかげさまで、安全で円滑な運営につながりました。有難うございました。

さて、大きな行事を終えたこの時期は、日々の学習にじっくりと向き合い、一人ひとりの学びを深めていく大切な時期でもあります。授業でこれまで知らなかったことを知る喜び、分からなかったことが分かる喜びなど、こうした積み重ねが子どもたちの確かな力を育んでいきます。また、教室は単に知識を身につける場所ではありません。友だちと考えを伝え合い、自分とは異なる考えからあらたな気づきを得て成長する場でもあります。今学期も残り2ヶ月となります。子どもたちには、運動会での経験を大切な糧としながら、一人ひとりが落ち着いて学習に取組み、充実した学校生活を過ごして欲しいと思います。

また、ご家庭でも、学校であった出来事や学習したこと、友だちとの関わりについて話を聞いていただくことで、子どもたちは自分の経験を振り返り、学びをさらに深めることができます。何気ない会話の中で、子どもたちの頑張りや気づきを認め、温かく受けとめていただければと思います。



引き続き、教育活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

○「人権参観・懇談会」について

11月●日（●）に「人権参観・懇談会」を予定しています。人権は特別な場面だけで考えるものではありません。例えば、日々のあいさつや何気ない言葉、相手への接し方など、私たちの身近な生活の中にあります。何気ない一言が相手を励ますこともあれば、知らず知らずのうちに相手を傷つけてしまうこともあります。だからこそ、相手の立場に立って考え、自分の言葉や行動を振り返ることを大切にしたいと思います。そして、日々の学校生活や学習を通して、子どもたち一人ひとりが「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができるようになることが大事だと考えています。

今回の「人権参観・懇談会」を機会にして、保護者の方々とも人権を尊重し合うことの大切さについて、一緒に考える機会になればと思っています。「人権参観・懇談会」の詳細は、後日あらためてご案内いたしますが、授業後の懇談会も含めて、保護者の皆さま多数のご参加をいただければと願っています。



○教職員着任の紹介　　・　●●●●　スクールカウンセラー（SC）

※「スクールカウンセラー（SC）」と「スクールソーシャルワーカー（SSW）」について

本校には、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、「スクールカウンセラー（SC）」および「スクールソーシャルワーカー（SSW）」が勤務しています。SC は心の専門家、SSW は子どもを取り巻く環境を整える専門家です。これで、SC２名、SSW１名の体制となります。



・　●●●●SC は原則毎週●曜日、●●●●SC は原則隔週の●or●曜日の勤務です。
・　●●●●SSW は原則毎週●曜日の勤務です。

Web 版では、「学年からの連絡」「行事予定」は、掲載していません。